

平成 27 年度伊佐市当初予算の概要

2月 23 日招集の伊佐市議会第 1 回定例会へ提案
予算規模

一般会計：178 億円 (前年比：10.6%増) 【過去最大】

平成 27 年 3 月 19 日議会の原案修正可決により
一般会計の歳入歳出予算総額は
176 億 4,107 万 6 千円となりました。

伊佐で暮らそう

1 7 8 億 円
いっしょに なかよく ハッピーに！



当初予算の主な内容

【概数で表示】

キーワード : 『経済』・『コミュニティ』・『若者』

- ・社会資本整備で雇用を確保 道路・橋りょう・施設改修などの工事 8 億 7,200 万円
- ・汚泥再生処理センターの建設 (H24~H29) 5 億 9,000 万円
- ・菱刈小学校の建替 (H26~H27) 老朽化に対応 5 億 7,000 万円
- ・予防接種 県内市で初のロタウイルス感染予防接種費用の全額助成を含む 6,200 万円
- ・臨時福祉給付金 (簡素な給付措置) 臨時措置の継続 6,900 万円
- ・子育て世帯臨時特例給付 臨時措置の継続 1,500 万円

その他に

- 子ども・子育て支援新制度への対応
- 第 7 次高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画の実施

【主な条例議案】

- ①伊佐市職員の給与及び旅費の一部を改正することによる (議案第 21、22 号)
 - ②地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことによる (議案第 16、17、20 号)
 - ③介護保険法等が改正されたことによる (議案第 32、36、37、38、39 号)
 - ④子ども・子育て支援法が施行されることによる (議案第 28、31 号)
 - ⑤中学校が再編されたことによる (議案第 27、29、30 号)
 - ⑥転作に基づく貸付条件が緩和されることによる (議案第 24、25 号)
- 他に 7 議案

平成 26 年度 3 月補正予算の概要

(通常分) 事業費確定による減額が主

△4 億 2,700 万円

(追加予定) 地域住民生活等緊急支援 (H26 国補正予算) への対応

※平成 26 年度中の予算成立を目指し、平成 27 年度へ繰越して実施する予定。

- 地域消費喚起・生活支援型 【予定】
 - ・プレミアム付商品券の発行
 - ・子育て世帯向け商品券の交付
 - ・多子世帯への支援 (第 3 子の保育料無料化)
- 地方創生先行型 【予定】
 - ・子育て支援・多世代間交流スペースの創設
 - ・地方版総合戦略の策定

1 当初予算総括表

【概数で表示】

会 計		平成 27 年度	平成 26 年度	増減
		当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A) - (B)
一 般 会 計		178 億円	161 億円	17 億円
特 別 会 計	国民健康保険事業	48 億円	44 億円	4 億円
	介護保険事業	33 億円	32 億円	0.5 億円
	介護サービス事業	0.22 億円	0.18 億円	微増
	後期高齢者医療	4 億円	4 億円	微増
	簡易水道事業	(74 万円)	(75 万円)	微減
	農業集落排水事業	2 億円	2 億円	微減
水道事業会計		収入： 6 億円	収入： 6 億円	微増
		支出： 8 億円	支出： 9 億円	△1 億円
歳 出 計		273 億円	252 億円	21 億円

2 歳入

【概数で表示】

○市税 30 億円

(対前年度当初予算額：△4,600 万円 △1.5%)

市民税は農業所得の大きな減少を見込み前年度比 1,900 万円の減収、法人市民税は税率の見直しにより 3,200 万円の減収、固定資産税は太陽光発電設備の増加等により前年度比 1,500 万円の増収を見込んでいる。また、軽自動車税は 200 万円の増収、たばこ税は健康志向の増加により 700 万円の減収を見込んでいる。

○地方交付税 59 億円

(対前年度当初予算額：△1 億 5,200 万円 △2.5%)

平成 26 年度は地方交付税の算定方法の見直しが始まり、普通交付税において単位費用の見直し等により基準財政需要額が減少し基準財政収入額も増加したため、交付実績が当初予算を 1 億 2,600 万円下回る 53 億 9,100 万円の交付となった。平成 27 年度は更に算定方法の見直しが行われることもあり、前年度実績及び地方財政計画での減額を踏まえ見積もった。

平成 26 年度交付実績

普通交付税	53 億 9,100 万円	(対前年度当初予算	△1 億 2,700 万円)
特別交付税	7 億 2,300 万円	(対前年度当初予算	2 億 400 万円)

地方財政計画

16 兆 7,548 億円 (△1,307 億円) △0.8%

平成 27 年度当初予算

普通交付税	52 億 6,600 万円	(対前年度当初予算	△2 億 5,200 万円)
特別交付税	6 億 1,900 万円	(対前年度当初予算	1 億円)

○国・県支出金 40 億円

(対前年度当初予算額：6 億 1,500 万円 18.2%)

菱刈中学校の大規模改修及び菱刈小学校建替えのため学校施設環境改善交付金、子ども・子育て支援制度の見直しのため保育所運営費、給付対象者の増加により障害者介護給付費、社会保障・税番号制度システム整備補助金等により国庫支出金が 2 億 1,000 万円、農地・農業用水等の農業資源の保全管理を支援する多面的機能支払交付金、污泥再生処理センター施設整備事業、子ども・子育て支援制度の見直しのため保育所運営費、農地集積を促進する農地中間管理事業の経営転換及び地域集積協力金等により県支出金が 4 億円とそれぞれ増額を見込んでいる。

○地方消費税交付金 3 億円

(対前年度当初予算額：△1 億 1,400 万円 △28.2%)

交付実績に応じて再精査し 1 億 1,400 万円の減額を見込んでいる。なお、消費税率引上げに伴う増加分については、社会保障施策（社会福祉・社会保険・保健衛生）に充てるものとされているため、伊佐市は国民健康保険特別会計への特別支援及び子育て関連経費への充当を予定している。

○繰入金（財政調整基金から 9 億円） 10 億円

(対前年度当初予算額：5 億円 102.3%)

平成 26 年度に新たに積み立てた水田高度利用化対策基金、鹿児島県立大口高等学校活性化基金、事業を継続する合併浄化槽施設設置支援基金、木造住宅整備促進支援基金等から 1 億円、普通建設事業が増加しているため財政調整基金から 9 億円の繰入を予定している。

○市債 26 億円

(対前年度当初予算額：8 億 2,100 万円 47.4%)

平成 26 年度より 8 億 2,100 万円増の 25 億 5,400 万円を計上している。対して平成 27 年度の元金償還額は 14 億 1,100 万円としており、起債額が償還額を 11 億 4,300 万円上回ると見込んでいる。

平成 27 年度起債予定事業

(単位：千円)

事業	地方債名	交付税措置率	借入額
臨時財政対策債	臨時財政対策債	100%	442,000
公共土木施設等災害	災害復旧事業	95%	8,700
農地農林施設災害	災害復旧事業	95%	8,300
救助工作車（南署） （消防組合負担金）	緊急防災・減災事業	70%	84,400
消防ポンプ車（第 6・12 分団）	緊急防災・減災事業	70%	40,000
消防団詰所建設（第 4・7 分団）	緊急防災・減災事業	70%	70,000
サリゲン 外移行事（6箇所）	緊急防災・減災事業	70%	17,900
市道整備事業	過疎対策事業・辺地対策事業	70%・80%	487,300
林道整備事業	過疎対策事業	70%	18,200
污泥再生処理場-建設工事	過疎対策事業	70%	449,000
小学校小規模改修事業（針持小）	過疎対策事業	70%	19,300
中学校大規模改修事業（菱刈中）	過疎対策事業	70%	174,600
ふれあいセンター-空調改修工事	過疎対策事業	70%	71,700
火葬場炉改修工事 （火葬場管理組合負担金）	過疎対策事業	70%	43,800
防火水槽・消防用備品 （木ノ氏・郡山・曾木・馬場）	過疎対策事業	70%	13,500
コミュニティ協議会支援 （運営事業・育成事業）	過疎地域自立促進特別事業（過疎外事業分）	70%	38,200
自治会活動支援事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎外事業分）	70%	25,000
村づくり整備支援事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎外事業分）	70%	10,800
地域公共交通対策事業 福祉利用助成	過疎地域自立促進特別事業（過疎外事業分）	70%	13,800
病院群輪番制病院運営事業 在宅当番医制事業 地域医療支援事業	過疎地域自立促進特別事業（過疎外事業分）	70%	34,500
菱刈小学校建替（校舎改築）	学校教育施設等整備事業	70%	423,400
（仮校舎借上）		30%	9,300
県単補助治山事業	一般単独（防災対策事業）	57%	3,600
小水流団地建替事業	公営住宅建設事業	0%	46,500
			2,553,800

3 歳出

◎ 政策Ⅰ 市民だれもが活躍できる自治づくり ～市民協働の体制づくり～

○職員の派遣

南三陸町への職員派遣（3名）

被災地へ振興復興支援のため H24 から H28 までの職員 2 名に加え、H27 も 1 名増員し合計 3 名の派遣を行う。

九州地方整備局（国土交通省）（1 名）（継続）

鹿児島県東京事務所（1 名）（継続）

○制度改正への対応

社会保障・税番号制度への対応（H27.10～ 個人・法人番号の通知） **5,000 万円**
 社会保障・税番号制度の H27 の番号通知に備えシステムの改修費用を計上している。

○コミュニティ支援

コミュニティ協議会の運営支援 **4,100 万円**

校区コミュニティ協議会の運営を支援するため、活動に必要な人件費及び事務経費を補助する。

コミュニティ協議会を育成支援 **900 万円**

校区コミュニティ協議会が計画した協働の仕組みづくり促進事業に要する費用を助成する。

自治会活動を支援 **2,900 万円**

地域の自治会単位での活動を支援する。

むらづくり事業を継続 **2,000 万円**

集落地区単位で組織するむらづくり推進委員会で地域の課題を解決する場合に、その費用の一部を補助する。

○人材育成

次世代を担うリーダーを育成 「平田塾感動体験実行委員会」へ補助 **200 万円**

○ふるさと納税

ふるさと納税者への返礼 **1,850 万円**

ふるさと納税（1 万円以上）をされた方にお礼として、伊佐市の特産品「ふるさとからの贈り物」を送付する。

「ふるさとからの贈り物」 伊佐米、焼酎、黒豚、更生の素等特産品

H27 見込 5 千円×3,350 人 1 万円×100 人 1 万 5 千円×50 人

ふるさと納税による寄附の状況（市に直接寄付があったもののみ）（平成 27 年 2 月 9 日まで）

使い道の指定	H24		H25		H26	
	件数	寄附金額	件数	寄附金額	件数	寄附金額
子育て・高齢者対策事業	85	148	476	513	1,314	1,407
青少年健全育成事業	12	29	79	191	176	418
魅力ある観光地づくり	21	50	271	352	518	548
商店街の活性化	5	9	59	72	111	114
農林業の振興	20	21	262	274	636	648
コミュニティ活動の活性化	1	3	27	27	74	83
その他	6	13	58	84	324	342
計	150	273	1,232	1,513	3,153	3,560

◎ 政策Ⅱ 伊佐の特性を活かす地域産業づくり ～雇用の促進～

○農業振興

農地・農業用水等の農業資源の保全を支援（多面的機能支払交付金） 2億700万円
過疎化・高齢化・混住化により集落機能が低下する中で、地域共同による農地・農業用水等の農業資源の保安全管理活動と施設の長寿命化の活動を行う集落を支援する。

農地維持支払（対象地区：38 地区）	9,800 万円
資源向上支払[共同活動]（対象地区：35 地区）	5,300 万円
資源向上支払[長寿命化]（対象地区：19 地区）	5,400 万円

耕作放棄地を防止（中山間地域等直接支払制度） 1億600万円
中山間地域における過疎化・高齢化が進む中、田畑の耕作放棄地防止を図る。

農地の集積を推進（農地中間管理事業） 3,600 万円
地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地集積に協力する者に対し協力金を交付する。

経営転換協力金 15 名	750 万円
地域集積協力金 永池 25ha 東市山 25ha 下市山 25ha	2,800 万円

新規就農者の育成を支援 3,300 万円

- ・地域人づくり事業 1,500 万円
水稲を中心とした複合経営研究事業、コントラクター耕畜連携研究事業、新重点野菜開発事業、野菜加工品研究事業、とまと周年栽培・栽培技術向上研究事業
- ・農業研修資金助成（市単独）（青年就農給付金対象外者） 2 名 240 万円
- ・青年就農者給付金（経営開始型） 10 名 1,500 万円

意欲ある経営体の設備整備を支援 2,000 万円
人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体が融資を受けて行う農業用機械や施設の導入及び簡易な土地基盤の整備を支援する。

農業・農村の活性化を支援（産地づくり対策） 1,400 万円
農業・農村の活性化を推進するための産地づくり対策事業を助成する。（県 1/3 市 1/6）

農業組合法人下市山（田植機・ドライブハロー）	180 万円
株式会社やまびこの郷（コンバイン・乗用管理機ほか）	1,400 万円

自然環境を保全する営農活動を支援（環境保全型農業直接支払交付金） 1,400 万円
化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付や有機農業の取組など自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。
既取組（146ha）1,200 万円、新規取組（20ha）160 万円、堆肥（20ha）90 万円

水田の高度利用化を促進（H26～H28） 500 万円
水田の高度利用化を目的とする乾田化に要する費用の一部を土地所有者に対し補助する。

売れる野菜の新規栽培と面積拡大の支援 470 万円

- ・かぼちゃの栽培助成
新規栽培又は面積を拡大する農家が導入する資材及び苗に要する経費に対し補助
- ・金山ねぎ面積拡大補助
新規栽培又は面積を拡大する農家の出荷調整に要する経費に対し補助
- ・ゴボウ面積拡大補助
新規栽培又は面積を拡大する農家の栽培に要する資材及び種子の購入に要する経費に対し補助

6次産業化を支援 300 万円
 国の6次産業化事業の補助を受けない農林漁業者等の新商品の開発や販路開拓・拡大を支援する。

○畜産振興

肉用牛のブランド化を推進 【新規】 200 万円
 伊佐市産の子牛を購入した市内肥育農家に対しその購入費用の一部を助成する。
 1 頭当たり：2 万円 購入数見込：100 頭

子牛の生産拡大を推進 【新規】 70 万円
 子牛の生産拡大を目指し、膣内留置型黄体ホルモン製剤（イザ-ブリード）の活用に係る経費の一部を助成する。
 1 回当たり：700 円（農家負担 2150 円の約 1/3） 利用回数見込：1,000 回

酪農業の収益性向上を支援 50 万円
 酪農業の収益性向上を目指し、黒毛和種の受精卵活用に係る経費の一部を助成する。
 必要経費の 1/2 補助（上限 1 万円） 利用回数見込：50 件

特定優良種雌牛の保留導入を促進 1,600 万円
 JA 北さつま管内で行われる子牛品評会において、保留牛及び秀賞牛に選定された牛を保留導入することに対し補助する。
 (導入) 価格上位の 3 位の牛 20 万円 4~7 位の牛 15 万円 8~10 位の牛 10 万円
 (自家保留) 保留牛に選定された牛 20 万円 秀賞牛に選定された牛 10 万円

補助実績（平成 27 年 2 月 4 日まで）

(単位：万円)

区分	H24		H25		H26		
	頭数	補助金額	頭数	補助金額	頭数	補助金額	
導入	価格上位 1~3 位	17	340	21	420	11	220
	4~7 位	8	120	8	120	6	90
	8~10 位	4	40	7	70	2	20
自家保留	保留牛選定	4	80	9	180	14	280
	秀賞牛選定	65	650	54	540	77	770
計	98	1,230	99	1,330	110	1,380	

牛舎施設の整備を支援 400 万円
 肉用牛の生産振興と生産技術体系の確立を目指し、経営の規模拡大とその安定化を図るため、牛舎を整備する者に対し補助する。
 規模拡大 事業費の 1/3 補助（上限 50 万円） 5 棟
 子牛商品性向上 事業費の 1/3 補助（上限 50 万円） 3 棟

飼料作物の確保 3,200 万円
 活動火山周辺地域において、降灰による飼料作物の生産に対する被害対策を図る。
 県補助率 65% H27 対象団体：山野北飼料生産組合、愛牛飼料生産組合、小木原飼料生産組合

資源リサイクル畜産環境整備の地元負担 800 万円
 資源リサイクルを目指す畜産環境整備の利用者負担分が市を経由するもの。
 事業主体：地域振興公社 利用者：農業公社 利用者負担：450 万円
 事業内容：測量試験・マニアスプレッター整備 総事業費 1,600 万円（国庫補助 1,100 万円）
 農業公社（堆肥センター設備整備等）における負担割合：JA10% 市90%（400 万円）

畜産基盤再編総合整備事業	9,200 万円
・草地畜産基盤整備事業	3,500 万円
売却された県営育成牧場の施設（牧草地、畜舎等）を地域振興公社が整備する。利用者負担分が市を経由する。	
基本施設（草地等）整備・農業用施設整備	総事業費：1 億 3,000 万円
・繁殖牛飼養農家規模拡大に伴う牛舎整備（3 戸）	5,600 万円
草地造成・牛舎測量設計建築	総事業費：2 億 500 万円

○農業基盤の整備

ほ場整備費の償還	1 億 8,000 万円
平成 20 年度の合併当初は 23 億 1,500 万円の債務があったが、平成 27 年度の償還を終えると平成 28 年度以降の支出予定額は 5 億 4,100 万円となる。	

土地改良区が管理する農業用施設の維持管理	500 万円
農業用水利施設の補修 国（30%）、県（30%）、地元（30%）、実施年度地元（10%）	
土木工事 土地改良施設維持管理適性化事業(第 39 期生 益園下堰)	450 万円
負担金 大口土地改良区（第 35 期生 羽月頭首工）	H23～H27 16 万円
大口東土地改良区（第 39 期生 益園下堰）	H27～H31 28 万円

○森林整備

力強い木材産業づくりを補助	2,600 万円
間伐材等の地元産材の利用促進を図るため、高性能林業機械の導入を補助する。	
H27 導入：3 団体（伊佐森林組合、伊佐愛林、寺床林産）	
森林整備・林業木材産業活性化事業（森林整備推進等基金）	

森林環境保全・水源林整備として除間伐等を推進	800 万円
森林資源の保護と災害の発生を未然に防止する除間伐等を補助する。（除間伐：450ha）	

竹林資源の活用 【新規】	400 万円
特色ある特用竹産物の産地を育成するため、放置竹林の竹林資源活用を支援する。	
竹林整備支援事業補助金(竹材買取り額上乘せ補助金) 2 円/kg 見込：2,000 t	

林道整備	4,800 万円
H27 実施 開設工事：林道山ノ神線 舗装工事：林道西ノ山線	

○鳥獣被害対策

鳥獣被害防止総合対策事業（国庫補助事業）	1,600 万円
・鳥獣被害防止等緊急捕獲対策（捕獲報償を 8,000 円上乘せ）	460 万円
捕獲報償（狩猟期外） シカ	290 頭×8,000 円
イノシシ	290 頭×8,000 円
・鳥獣被害防止総合対策（ハード事業）	1,100 万円
シカ用電気柵	204,000 円×15 基（井立田）
	248,000 円×30 基（山田、市山）
アナグマ用電気柵	26,000 円×21 基

有害鳥獣の捕獲（市単独事業）	1,000 万円
農林作物への被害対策として市有害鳥獣対策協議会の承認を得て有害鳥獣捕獲を実施する。	
捕獲報償（狩猟期） シカ	600 頭×3,000 円
（狩猟期外） シカ	400 頭×7,000 円
イノシシ	400 頭×6,500 円

- ・鳥獣害防止施設整備 (市単独事業) 140 万円
 イノシシ等からの鳥獣害を防止するための施設整備に対し補助する。
 イノシシ用電気柵 50,000 円 (1 基当たり) × 4 基
 シカ用電気柵 93,000 円 (1 基当たり) × 13 基

- ・鳥獣処理施設の運営 90 万円
 年間処理能力 シカ 25 頭 イノシシ 15 頭 H26 実績 (H27.2.6 まで) 功 23 頭 1/ツ 12 頭

○商店街活性化

- 商工振興資金利子補給事業 1,000 万円
 小規模事業者の経営安定化のため、資金の利子分を補助する。

- 空き店舗活用、浄化槽新設改修、街路灯設置に対する補助 1,000 万円
 市内の空き店舗活用・浄化槽設置・街路灯設置等に対し補助する。

- 地域振興事業補助 (伊佐市商工会) 400 万円
 経営改善普及指導員及び商工会青年部・女性部の活動を推進するために補助する。

○公園整備

- 重留多目的広場の管理 1,800 万円
 重留地区多目的広場を花公園として整備・運営管理を委託する。

◎ 政策Ⅲ 自然と調和した快適な生活空間づくり ～道路・公共交通体系の整備～

○環境対策

- 汚泥再生処理センター施設整備 5 億 9,000 万円
 H27 からプラント建設工事を開始する。
 事業実施期間：H24～H29 総事業費：32 億 2,900 万円
 H22～H24 事業費： 3,300 万円 内容：計画策定・用地買収・地形測量・地質調査
 H25 事業費： 2,800 万円 内容：生活環境調査・造成基本実施設計
 H26 事業費： 2 億 2,800 万円 内容：敷地造成・駐車場整備
 H27～H29 事業費： 29 億 3,500 万円 内容：実施設計・プラント建設工事・性能検査

- 一般廃棄物収集運搬及び一般廃棄物最終処分場維持管理 1 億 7,000 万円

- 太陽光発電システムの設置を補助 (H24～H27) 【1 年間延長】 1,000 万円
 50Kw 未満の発電装置の設置補助を 1 年間延長し H27 まで継続する。

補助実績 (平成 26 年 1 月まで)

(単位：件)

容量	H24 件数	H25 件数	H26 件数
10Kw 未満	50	38	15
10Kw 以上 20Kw 未満	-	-	7
20Kw 以上 30Kw 未満	-	-	2
30Kw 以上 40Kw 未満	-	-	1
40Kw 以上 50Kw 未満	-	-	6
計	50	38	31

合併処理浄化槽の設置補助を継続（H22～H27）

6,500 万円

単独槽から合併槽への切り替えも含め H27 まで事業を継続する。

H25 までの実績 合併処理浄化槽人口普及率 38.2% 汚水処理人口普及率（農業集落排水含む） 50.7%

補助実績（平成 26 年 12 月まで）

(単位：基)

区分	H24 基数	H25 基数	H26 基数
5 人槽	122	110	68
7 人槽	27	30	19
10 人槽	1	0	3
市内業者上乘せ（10 万円）	134	121	74
単独槽転換（上限 9 万円）	9	13	8
単独槽転換 市内業者上乘せ（5 万円）		12	7
計	150	140	90

伊佐北始良火葬場の炉改修費用を特別負担

4,400 万円

伊佐北始良火葬場管理組合が実施する火葬炉改修（H27～H28）の費用を負担する。

事業費 3 億 2,000 万円 H27：8,000 万円 H28：2 億 4,000 万円

負担割合 伊佐市 57.10% 湧水町 21.32% 霧島市 21.58%

○社会資本の整備

道路及び橋梁の整備に係る工事請負費の状況（設計業務委託費、用地費等除く）

- ・市道等維持管理（除草・維持補修・市街地側溝浚渫） **1 億 1,000 万円**
 烏神後迫線（継続）、日東線、湯之尾青木線（継続）、舟津田 6 号線外 16 路線
- ・一般管理 道路新設改良 **1 億 1,300 万円**
 湯之谷 2 号線（側溝整備）、針牟田川西線、里町轟線、田中上 1 号線外 10 路線
- ・過疎債・路線整備 **2 億 6,100 万円**
 十曾線、篠原下目丸線、土瀬戸馬場線、楠原 1 号線、重留青木線外 3 路線
- ・辺地債・路線整備 **2,900 万円**
 田代線道路改良
- ・浸水対策道路整備 **9,000 万円**
 大道下青木線道路改良、永尾金波田線道路改良
- ・道路維持管理 生活道路補修（舗装・側溝整備） **2,500 万円**
 朝日町、大田郡山、荒田、小木原上、徳辺下馬場の里道
- ・社会資本整備総合交付金事業 **1,800 万円**
 前目 10 号線歩道設置
- ・地方特定道路整備 **1,600 万円**
 鶴田大口線外 2 路線 総事業費 3 億 2,800 万円（県発注 市負担金 5%）
- ・橋梁長寿命化（橋りょう補修） **1 億 3,000 万円**
 上之馬場橋、田中橋、楠本橋、弓川橋外 6 橋

河川浚渫（しゅんせつ）工事

1,300 万円

湯之谷川、小推ヶ尾（こじがお）川

小水流団地の建替（H27～H29）

8,400 万円

公営住宅長寿命化計画に基づき小水流団地の老朽化へ対応する。

事業実施期間：H27～H29 総事業費：4 億 6,000 万円

H27 事業費： 8,400 万円 内容：解体・擁壁側溝入替工事、移転補償

H28～H29 事業費： 3 億 7,300 万円 内容：建設工事、工事監理

交通安全のために道路設備等 1,200 万円
 防護柵 600m、区画線 6,000m、ロードミラー 12 か所、ランプポール 25 本

水道設備の建設改良（水道事業会計） 2 億 8,300 万円
 水の安定供給のため、水源地整備と簡易水道の上水道化を進める。
 ・水源地整備 山野配水池整備等
 ・配水管整備（新設・布設替） 中央・本城連絡管、中央・湯之尾連絡管（簡水内連絡管）等

木造住宅整備促進を継続（H24～H29）【3 年間延長】 2,000 万円
 商工業の活性化と雇用の維持及び木材利用の促進を図るため、市内業者を利用して自ら居住する木造住宅を新築あるいは増改築した場合に、対象経費の 10%を助成する。
 空き家活用事業補助金と統合し H27 から H29 まで 3 年間延長する。

助成実績（平成 27 年 1 月まで）

(単位：万円)

分類	H25			H26				
	申請件数	うち 木材補助	補助金額	申請件数	うち 木材補助	うち 40 歳以下 加算	うち 18 歳以下 加算	補助金額
新築	33	13	1,120	20	12	14	1	1,020
増改築	57		537	77		7	3	902

○地域交通

市内バス運行委託 1,200 万円
 市内バス運行の 6 路線を確保するための運営を委託する。

県際広域バス対策協議会 270 万円
 新幹線水俣駅から鹿児島空港までの路線運営を水俣市・湧水町と共に補助する。

地域間幹線系統確保維持補助金 70 万円
 地域間幹線系統路線として宮之城線の運営を補助する。

のりあいタクシー運行事業補助 560 万円
 のりあいタクシー運行 16 路線を確保するための運営を補助する。（週 3 回から週 6 回へ）

○防災対策

伊佐湧水消防組合による救助工作車導入への特別負担 8,400 万円
 伊佐湧水消防組合が行う南署への救助工作車導入に要する経費を負担する。
 組合事業費：救助工作車導入 1 億 3,000 万円 負担割合 伊佐市 65.15% 湧水町 34.85%

消防団第 4 分団（郡山・牛尾・木ノ氏）・第 7 分団（麓・堂崎・白木）詰所の建築 7,000 万円

消防団第 6 分団（小木原）・第 12 分団（北部）に消防ポンプ車を導入 4,000 万円

消防団第 9 分団（曾木）・第 10 分団（馬場）に小型ポンプを購入 360 万円

防火水槽の新設（木ノ氏・郡山） 1,000 万円

サイレンのデジタル化移行工事（市内 6 か所） 1,800 万円

避難行動要支援者名簿の作成義務化への対応 260 万円
 災害対策基本法の改正に対応するため災害時要援護者管理システムを改修する。

○安全・安心

見守り防犯カメラの設置

130 万円

市内の交差点に防犯カメラを設置し公用車のドライブレコーダーを合わせ、市民が安全で安心して暮らせる地域社会を推進する。（市内交差点 6 か所）

高齢者の免許返納者に商品券贈呈

600 万円

高齢者の事故防止対策として、運転免許証の自主返納者へタクシーチケット・商品券 3 万円分を贈呈する。（返納者見込：200 人）

※「高齢者支援」として「福祉タクシー利用の一部助成 4,000 万円」について記載

支援実績（平成 27 年 1 月まで）

（単位：万円）

H24		H25		H26	
返納者数	金額	返納者数	金額	返納者数	金額
100	300	176	528	107	321

◎ 政策Ⅳ ともに支えあう明るく元気な人づくり ～地域福祉の体制づくり～

○医療・保健

予防接種事業

6,200 万円

・子ども予防接種

5,000 万円

任意接種となるロタウイルス感染予防接種に係る費用を県内の市で初めて全額公費負担する。

ロタウイルス 対象：0 歳（生後 6 週～32 週） 接種費用見込：（一人当たり）29,000 円

※ ロタウイルスによる胃腸炎（厚生労働省の「ロタウイルス Q&A」から抜粋）

ロタウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎は、乳幼児期（0～6 歳ころ）にかかりやすい病気です。ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。ふつう、5 歳までにほぼすべての子どもがロタウイルスに感染するといわれています。主な症状は、水のような下痢、吐き気、嘔吐（おうと）、発熱、腹痛です。

※ ロタウイルスワクチンとは（国立感染症研究所の「ロタウイルス感染性胃腸炎とは」から抜粋）

ロタウイルス胃腸炎は初回感染時の症状が最も重く、2 回目以降の感染は症状が軽くなるが、ロタウイルスワクチンはこの性質を応用し、ロタウイルス胃腸炎の重症化を予防することが目的のワクチンである。

平成 25 年度以降に定期接種となったワクチンの接種状況（平成 26 年 10 月まで）

ワクチン	H24			H25			H26		
	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
Hib	772	779	100.9%	839	806	96.1%	652	488	74.9%
小児用肺炎球菌	772	790	102.3%	833	804	96.5%	652	491	75.3%
子宮頸がん予防	381	309	81.1%	857	77	21.6%	375	1	0.3%
水痘	-	-	-	-	-	-	1,375	135	9.8%

※「Hib」「小児用肺炎球菌」「子宮頸がん予防」のワクチン接種については、平成 23・平成 24 年度分は任意接種となっています。

※「水痘」ワクチン接種は、平成 26 年 10 月から定期接種となっています。

・高齢者予防接種

1,200 万円

高齢者インフルエンザと成人用肺炎球菌ワクチンの接種状況（平成 27 年 2 月 6 日まで）

ワクチン	H24			H25			H26		
	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率	対象者数	接種者数	接種率
高齢者インフルエンザ	10,500	7,504	71.5%	10,630	7,408	69.7%	10,718	7,508	70.1%
高齢者肺炎球菌	-	-	-	-	-	-	2,339	938	40.1%

※「高齢者肺炎球菌」ワクチン接種は、平成 26 年 10 月から定期接種となっています。

国民健康保険事業特別会計への特別支援（赤字補填） **1 億 4,600 万円**

引き続き国民健康保険事業会計へ特別支援（赤字補填）を実施する。

（国民健康保険事業特別会計）

・外来人間ドック（131 名）・脳ドック（56 名）・PET がんどック（73 名） **890 万円**

（後期高齢者医療特別会計）

・外来人間ドック（30 名）・脳ドック（8 名）・PET がんどック（12 名） **170 万円**

○子育て支援

◎子ども・子育て支援新制度への対応

- ・大口幼稚園が保育所機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」へ移行。
- ・保育所だけでなく大口幼稚園の入所申請事務及び諸手続き等は、こども課へ窓口を一本化。
- ・計画的に子育て支援を進めるため、平成 27 年 4 月からの 5 力年を計画期間とする「伊佐市子ども・子育て支援事業計画」を策定。
- ・保育料（利用者負担額）は、応能負担の原則で子どもの認定区分や保育利用時間で区分して定める。

保育所の運営を支援 **10 億 6,000 万円**

平成 27 年度措置児童数見込み 延べ 11,820 人（月平均 985 人）

措置数 H25 延べ 10,660 人（月平均 888 人） H26(見込) 延べ 10,993 人（月平均 913 人）

すこやか保育推進事業 **920 万円**

保育士等の加配を行う保育所等に対して補助を行うことにより、発達に不安の感じられる乳幼児へのより丁寧なかかわりを支援する。

子ども発達支援センター（たんぼぼ）の運営 **6,300 万円**

人として豊かに成長・発達していくために早期に適切な療育を行う児童発達支援、児童の集団生活適応支援やそこに関わるスタッフ支援のための保育所等訪問支援、利用計画を作成する児童相談支援を行う。（支援対象年齢：0～就学前）

子育て支援センターの運営 **3,500 万円**

地域子育て支援拠点事業のほかに、親子教室事業や H27 からは子ども・子育て支援新制度により市町村法定事業となる利用者支援事業を実施する。（支援対象年齢：0 歳～就学前）

地域子育てトータルサポート事業 **540 万円**

妊娠期から 18 歳までの児童と保護者への総合的な相談支援と支援体制ネットワークの構築を図る。

放課後児童健全育成事業 **3,500 万円**

保護者が労働等により昼間家庭にいない原則として小学校 1 年生から 6 年生までの児童を放課後及び長期休暇に預かり、指導員を配置し、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。

学童クラブ業務委託（国 1/3 県 1/3 市 1/3） 13 クラブ H27 針持児童クラブ開設

障がい児放課後等デイサービス事業 **2,000 万円**

就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中の生活能力向上の訓練・社会との交流を促進する居場所づくりを推進する。

子育て世帯臨時特例給付 【臨時特例の継続】 **1,500 万円**

消費税が 8%に引き上げられたことに伴い、児童手当を受給している子育て世帯に対し臨時的な特例として給付する。

給付見込み 対象者：3,400 人 給付額：1 人当たり 3,000 円

出産・育児応援事業

590 万円

伊佐市で生まれた命を応援する。市内産婦人科で生まれた子どもの親等に商品券を支給する。
伊佐市民：2 万円 伊佐市外住民：1 万円

交付実績（平成 27 年 1 月まで）

(単位：万円)

	H24(H24.7~)		H25		H26	
	申請数	交付額	申請数	交付額	申請数	交付額
伊佐市	165	330	175	350	178	356
市外	66	66	82	82	69	69
計	231	396	257	432	247	425

○障がい者支援

障害福祉サービスを支援（障害者介護給付事業）

7 億 6,400 万円

施設や在宅における障がい者等への介護（居宅介護・生活介護等）や、自立訓練・就労訓練等の支援を行う。

障がい者の日常生活を支援（障害者地域生活支援事業）

3,700 万円

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活用具の給付や手話通訳者の派遣等の支援を行う。

○高齢者支援

（介護保険事業特別会計）

◎「第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」（平成 26 年度策定）

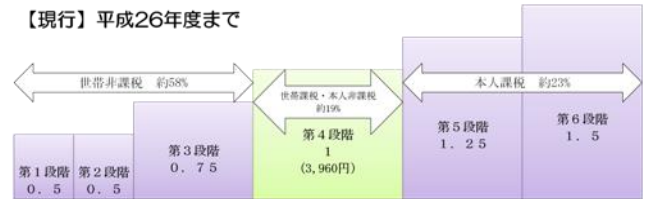
平成 27~29 年度の計画に基づき介護保険料の見直しと事業を実施する。

第6期計画期間（軽減強化前）

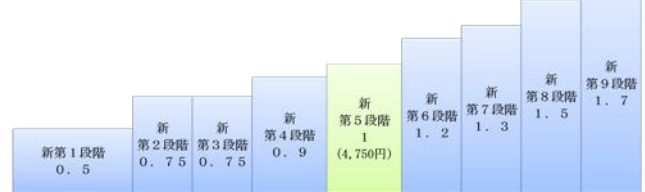
保険料：（所得段階）第 5 段階（基準）

月額 3,960 円 => 月額 4,750 円

※介護保険準備基金から 1 億 4,369 万円を取崩し、保険料が急激に上昇しないように考慮。



【平成27年4月から】※平成27年度当初予算編成時



○平成 27 年度当初予算における保険料見直しの内容（予算編成時点）

所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行うため、現行（平成 26 年度まで）の保険料設定を行う所得段階を変更する。

「標準6段階」から「標準9段階」へ（世帯非課税（第1～第3段階）への新たな公費による軽減の仕組みは未導入）

◀ 今後の方針 ▶

世帯非課税（第1～第3段階）については、新たに公費による軽減の仕組みを導入し更なる負担軽減を図る。

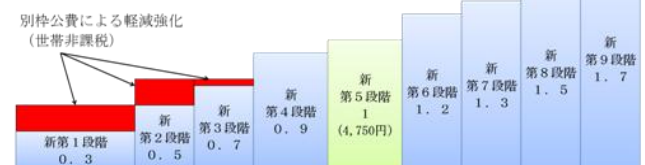
【平成27年6月（4月に遡り適用を予定）】

第一弾として、非課税世帯のうち特に所得の低い方を対象とする。



【平成29年4月】

消費税10%引上げ時に、非課税世帯全体を対象として完全実施する。



福祉タクシー利用一部助成の利便性を向上 4,000 万円
 高齢者の交通弱者の方々がより利用しやすいよう、通院・買物に加え公共施設等への利用も可能とし、利便性の向上を図る。
 対象者（75 歳以上の高齢者及び障害認定されている方） 約 6,800 人

高齢者の就業機会を確保

・**企画提案型事業補助** 250 万円
 シルバー人材センターが企画立案する公益的な事業に対し助成する。
 企画提案型事業： 脳トレ（介護予防） 5 か所で実施

・**ふるさとを守るおたすけ事業 【新規】** 300 万円
 シルバー人材センターが地域ニーズに合わせ実施する公益的な事業に対し助成する。
 在宅高齢者の暮らしを守る事業（仮称） 在宅高齢者の日常生活をお手伝いする。
 環境を守るまちづくり事業（仮称） 空き家の環境保全を図り地域の荒廃化を防ぐ。

○社会支援

民生・児童委員の活動費補助を増額 民生・児童委員の活動を補助 1,100 万円
 民生・児童委員の活動に対する協議会へ補助する。

臨時福祉給付金（簡素な給付措置） 【臨時特例の継続】 6,900 万円
 消費税が 8%に引き上げられたことに伴い、非課税等の低所得者に対する臨時的な特例として給付する。給付額を一人当たり 6,000 円とし H27 も継続して実施する。
 給付見込み 対象者：10,000 人 給付額：一人当たり 6,000 円

◎ 政策 V 地域と学び未来に生かす人づくり ～地域を担う人材の育成～

○文化芸術の振興

「いさ演劇祭」実行委員会へ補助 ～国民文化祭・かごしま 2015～ 1,000 万円
 「国民文化祭・かごしま 2015」の伊佐市主催事業「いさ演劇祭」実行委員会を補助する。
 いさ演劇祭 会場：伊佐市文化会館 入場料：無料（ただし、整理券を配布）
 （演目） 「紙屋悦子の青春」 平成 27 年 11 月 7 日（土）・ 8 日（日）
 「伊佐市を題材にした創作劇」 平成 27 年 11 月 14 日（土）・ 15 日（日）

海音寺潮五郎基金事業 300 万円
 海音寺潮五郎基金を活用し、歴史文学の振興と生涯学習の推進を図る。
 ・海潮忌・文学フェスティバルの充実 銀杏文芸賞・読書感想文画コンクール開催
 ・歴史文学の振興 海音寺潮五郎文学講座を開催（年 6 回）

文化財の保護 540 万円
 国指定文化財である祁答院家住宅の老朽化対策として屋根葺き替えを行う。

○スポーツの振興

平成 32 年度鹿児島国体カヌー競技開催に向けた準備 200 万円
 国体準備委員会の立ち上げ、公認審判員養成のための補助、国体競技視察等を行う。

青少年の健全育成

青少年育成を支援 88 万円
 ふるさと学寮事業（13 校区）、青少年派遣体験事業、レインボーキッズいさへ補助を行う。

○教育環境の整備**菱刈小学校の建替（H25～H27）****5 億 7,000 万円**

平成 27 年度は、校舎改築（木造部分建築）を行う。

事業実施期間：H25～H27

総事業費：7 億 2,000 万円

H25 事業費：1,000 万円

内容：地質調査・基本設計

H26 事業費：1 億 4,000 万円

内容：実施設計・仮校舎レンタル（建設）・既存棟解体

H27 事業費：5 億 7,000 万円

内容：木造部分建築工事・仮校舎レンタル（解体）

菱刈中学校の改修**2 億 3,000 万円**

老朽化の対策及び防災機能の強化を行う。

小中学校の小規模改修**3,800 万円**

屋体屋根防水修繕（大口中央中）、針持小校舎外壁補修、網戸修理（平出水小・牛尾小）、
校舎屋上防水修繕（大口東小・牛尾小・羽月小・羽月西小・本城小・田中小）、
トイレの洋式化（大口小 4 基・大口東小 2 基・田中小 2 基・湯之尾小 2 基）、
高圧気中負荷開閉器修繕（大口小）を行う。

社会教育施設の改修**7,200 万円**

大口ふれあいセンターの 1 階及び 3 階に設置されている空調設備の改修を行う。

体育施設の整備**1,200 万円**

総合体育館（バスケットゴール・ライン改修）、陸上競技場（メインスタンドトイレの洋式化）、
野球場（バックネット等改修）、テニスコート（スタンド改修）の施設整備を行う。

閉校中学校の管理**360 万円**

山野中学校及び大口南中学校の跡地活用法が決定するまでの間、これまでと同様に校庭や体育館
を安全・安心に利用できるように維持管理する。

大口中央中学校のスクールバスを運行**3,500 万円**

大口中央中学校への通学を支援するスクールバスの運行を行う。

コース：市内 6 コース

契約期間：H27～H31

債務負担額：1 億 7,700 万円

○教育支援**小中一貫教育の推進 【新規】****50 万円**

菱刈中学校区（1 中学校 5 小学校）で連携型の小中一貫教育を推進し、安定した学校生活と学力
向上を図る。（H27～H29）

体力向上への取り組み 【新規】**150 万円**

小・中学校（指定校）に体幹トレーニング（KOBA 式トレーニング）を取り入れ、子供たちの
体力向上を図るとともに教師にトレーニング法の研修を行い指導力の向上を図る。

土曜いきいき講座の開催**250 万円**

児童生徒の基礎学力や学習意欲の向上を図るため、地域住民が講師となって講座を行う。

開催日：毎週土曜日 開催場所：伊佐市役所菱刈庁舎 3 階会議室

教養講座：小学校 5 年生～中学校 3 年生 基礎・基本講座（国語・数学・英語）：中学校 1～3 年生

奨学費の貸付**2,100 万円**

経済的理由により就学が困難である者に対し学費を貸与することにより有用な人材を育成する。

継続：19 人 新規：18 人

ICT 教育の推進 8,700 万円

市内小中学校の校務用パソコン・サーバー・プリンター等を更新し、校内無線 LAN を整備する。
 教師用ノートパソコン 220 台 サーバー16 台 プリンター16 台
 無線 LAN 機器 107 台 電子黒板ユニット 14 台 無線 LAN 対応プロジェクター14 台

姉妹都市（西之表市）への修学旅行費用を助成 【新規】 300 万円

戦後 70 周年を迎えるにあたり、姉妹都市である西之表市への修学旅行費用を助成する。
 対象：小学 6 年生（一部小学 5 年生を含む） 費用の 1/2 を助成

高等学校の振興支援 3,200 万円

- ・大学進学奨励金（大口高校） 【H26~H30】 670 万円
- ・大口高校進学指導連携 【H26~H30】 300 万円
- ・明光学園運営補助 180 万円
- ・明光学園市外生徒確保 【拡充】 1,300 万円
- ・魅力ある高校づくり補助（大口高校・伊佐農林高校・明光学園） 300 万円
- ・県立高校通学費補助（大口・伊佐農林） 【拡充】 400 万円
- ・下宿施設改修補助（大口・伊佐農林・明光学園） 【新規】 50 万円
- ・伊佐農林高校農林業後継者育成推進協議会負担金 17 万円
- ・伊佐農林高校農林技術科森林教育支援対策協議会負担金 32 万円



【平成 27 年度伊佐市当初予算 (予算表)】

○歳入

(単位:千円)

区分		平成 27 年度		平成 26 年度		増減	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減	比率
自主財源	市税	2,970,163	16.7%	3,016,230	18.7%	△ 46,067	△ 1.5%
	分担金及び負担金	210,927	1.2%	203,653	1.3%	7,274	3.6%
	使用料及び手数料	230,887	1.3%	231,289	1.4%	△ 402	△ 0.2%
	財産収入	30,031	0.2%	35,021	0.2%	△ 4,990	△ 14.2%
	寄附金	54,609	0.3%	25,098	0.2%	29,511	117.6%
	繰入金	993,002	5.6%	490,154	3.0%	502,848	102.6%
	繰越金	80,000	0.4%	80,000	0.5%	0	0.0%
	諸収入	295,594	1.7%	227,138	1.4%	68,456	30.1%
	自主財源計	4,865,213	27.3%	4,308,583	26.8%	556,630	12.9%
依存財源	地方譲与税	178,394	1.0%	193,983	1.2%	△ 15,589	△ 8.0%
	利子割交付金	3,466	0.0%	3,957	0.0%	△ 491	△ 12.4%
	配当割交付金	2,115	0.0%	1,909	0.0%	206	10.8%
	株式等譲渡所得割交付金	442	0.0%	442	0.0%	0	0.0%
	地方消費税交付金	289,171	1.6%	402,733	2.5%	△ 113,562	△ 28.2%
	自動車取得税交付金	11,644	0.1%	20,738	0.1%	△ 9,094	△ 43.9%
	地方特例交付金	6,760	0.0%	7,735	0.0%	△ 975	△ 12.6%
	地方交付税	5,884,794	33.1%	6,037,231	37.5%	△ 152,437	△ 2.5%
	交通安全対策特別交付金	4,000	0.0%	4,000	0.0%	0	0.0%
	国庫支出金	2,377,462	13.4%	2,164,401	13.4%	213,061	9.8%
	県支出金	1,622,739	9.1%	1,221,188	7.6%	401,551	32.9%
	市債	2,553,800	14.3%	1,733,100	10.8%	820,700	47.4%
	依存財源計	12,934,787	72.7%	11,791,417	73.2%	1,143,370	9.7%
歳入合計	17,800,000	100.0%	16,100,000	100.0%	1,700,000	10.6%	

※ 端数処理により合計と一致しない。

○歳出

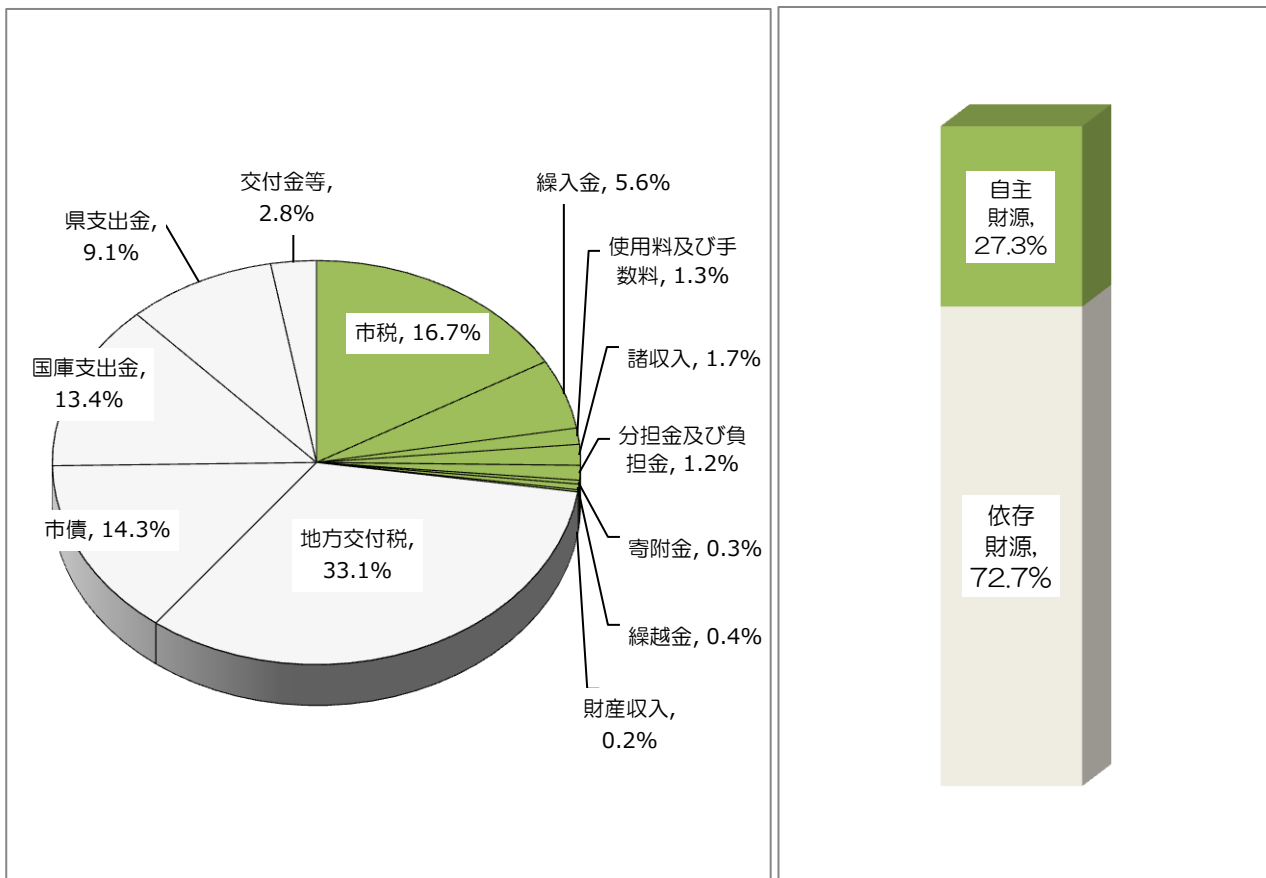
(単位:千円)

区分		平成 27 年度		平成 26 年度		増減	
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減	比率
義務的経費	人件費	2,546,109	14.3%	2,518,918	15.6%	27,191	1.1%
	（うち職員給）	1,399,658	7.9%	1,407,793	8.7%	△ 8,135	△ 0.6%
	扶助費	3,815,624	21.4%	3,746,130	23.3%	69,494	1.9%
	公債費	1,556,814	8.7%	1,616,978	10.0%	△ 60,164	△ 3.7%
義務的経費計	7,918,547	44.5%	7,882,026	49.0%	36,521	0.5%	
投資的経費	普通建設事業費	3,857,566	21.7%	2,595,724	16.1%	1,261,842	48.6%
	（うち補助事業）	1,745,135	9.8%	764,278	4.7%	980,857	128.3%
	（うち単独事業）	2,112,431	11.9%	1,831,446	11.4%	280,985	15.3%
	災害復旧事業費	146,748	0.8%	143,543	0.9%	3,205	2.2%
投資的経費計	4,004,314	22.5%	2,739,267	17.0%	1,265,047	46.2%	
その他の経費	物件費	1,715,629	9.6%	1,532,672	9.5%	182,957	11.9%
	維持補修費	122,443	0.7%	127,561	0.8%	△ 5,118	△ 4.0%
	補助費等	1,876,103	10.5%	1,764,292	11.0%	111,811	6.3%
	積立金	236,879	1.3%	175,445	1.1%	61,434	35.0%
	投資及び出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	貸付金	21,240	0.1%	17,460	0.1%	3,780	21.6%
	繰出金	1,874,845	10.5%	1,831,277	11.4%	43,568	2.4%
	予備費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0	0.0%
その他の経費計	5,877,139	33.0%	5,478,707	34.0%	398,432	7.3%	
歳出合計	17,800,000	100.0%	16,100,000	100.0%	1,700,000	10.6%	

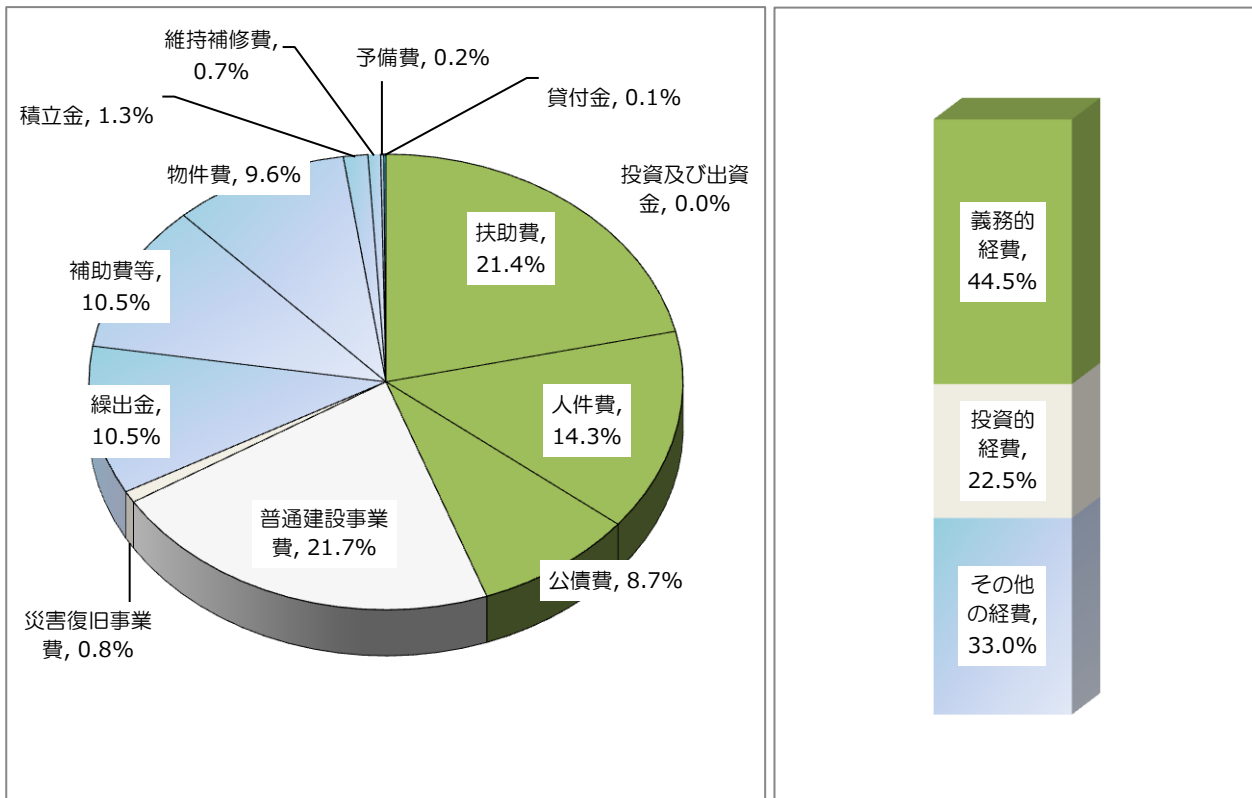
※ 端数処理により合計と一致しない。

【平成 27 年度伊佐市当初予算（一般会計グラフ）】

○歳入



○歳出



4 市債（市の借金）の状況

市の借金は平成 26 年度より約 11 億 4 千万円増えます。

平成 27 年度末における市債（市の借金）の残高は、153 億 9 千万円となる。平成 27 年度は、汚泥再生処理センター建設の開始、小学校建替などの施設の老朽化に対応する社会資本整備等が予定され、11 億 4 千万円の増加となる。

【概数で表示】

区 分	平成 26 年度末 現在高見込額	平成 27 年度中 起債見込額	平成 27 年度中 元金償還見込額	平成 27 年度末 現在高見込額
市債合計	142 億 5 千万円	25 億 5 千万円	14 億 1 千万円	153 億 9 千万円
うち臨時財政対策債	61 億 7 千万円	4 億 4 千万円	3 億 4 千万円	62 億 7 千万円

★合併時市債残高 159 億円 ⇒ 154 億円（5 億円の減）

○市民 1 人あたりに換算すると 54 万 6,016 円（26 年度末：50 万 5,570 円 4 万 446 円増）

平成 27 年度末の市債残高を市民 1 人あたりに換算すると、4 万 446 円増の 54 万 6,016 円となる。

人口 平成 27 年 1 月 1 日現在 28,186 人(平成 26 年 1 月 1 日現在 28,733 人から 547 人減)

(参考) 県民 1 人あたり (H27 末) 99 万 827 円 国民 1 人あたり (H27 末) 約 638 万円

5 基金（市の貯金）の状況

市の貯金は平成 26 年度より約 7 億 7 千万円減ります。

平成 27 年度末における基金（市の貯金）残高は、62 億 9 千万円となる。社会資本の老朽化への対応、交付税の減少、毎年増え続ける扶助費、国民健康保険の赤字を補填するための費用により、財政調整基金を大きく取り崩す。そのため、全体では 7 億 7 千万円の減少となる。

(単位：千円)

基金名	年 度	合併時残高 決算	26 年度末 残高見込	27 年度予算		
				取崩し	積立	年度末残高
財政調整基金		1,707,541	5,751,126	909,149	10,400	4,852,377
減債基金		200,006	67,486		30	67,516
退職手当準備基金		171,016				
特定公有財産取得基金		125,089	830,424		150,000	980,424
地域福祉基金		166,405	104,650	31,530	63	73,183
その他基金		54,448	52,648	2,612	17	50,053
携帯電話基地局整備基金			27,200		5,700	32,900
太陽光発電システム設置支援基金 (H26 末廃止)			5,984	5,984		
合併浄化槽施設設置整備基金			17,131	12,600	5	4,536
木造住宅整備促進支援基金			2,702	20,000	60,000	42,702
海音寺潮五郎基金			149,603	2,334	641	147,910
水田高度利用化対策基金			10,000	5,000		5,000
鹿児島県立大川高等学校活性化基金			42,240	9,775		32,465
合計		2,424,505	7,061,194	998,984	226,856	6,289,066

★合併時基金残高 24 億円 ⇒ 63 億円（39 億円の増）

○市民 1 人あたりに換算すると 22 万 3,127 円（26 年度末：25 万 521 円 2 万 7,394 円減）

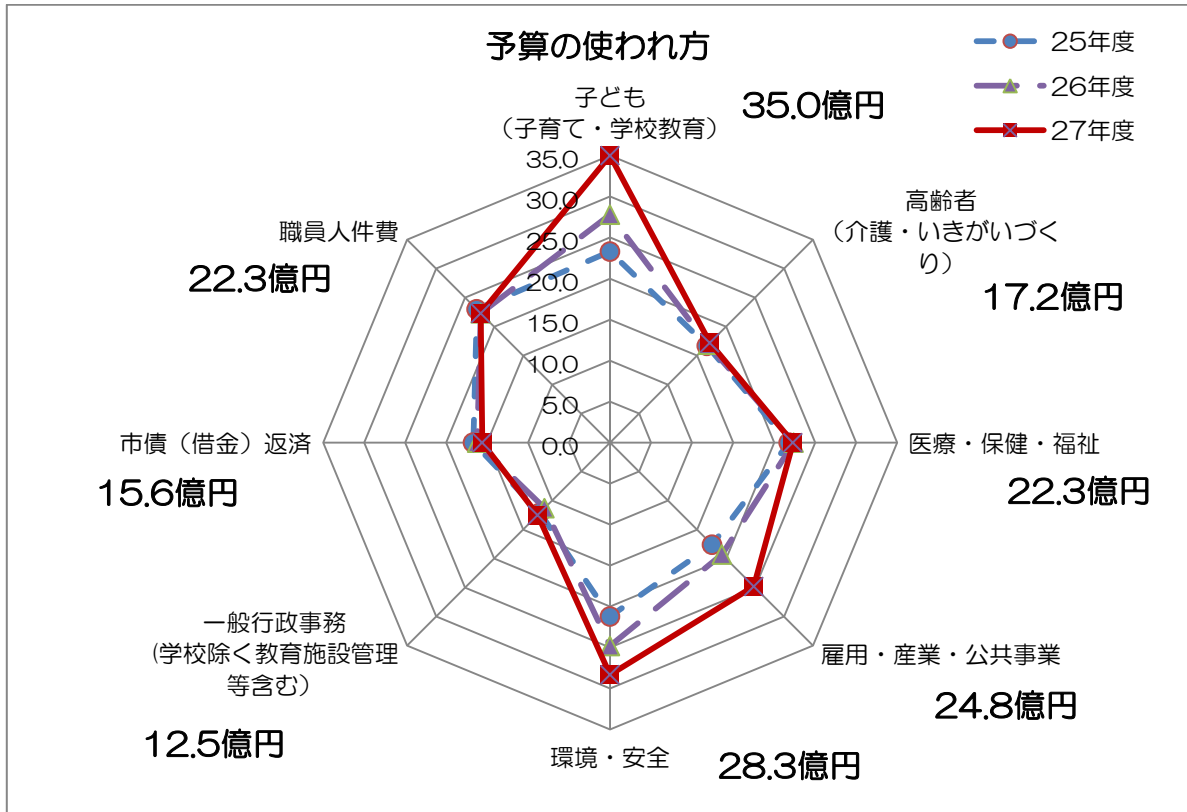
平成 27 年度末の基金残高を市民 1 人あたりに換算すると、2 万 7,394 円減の 22 万 3,127 円となる。

(参考) 県民 1 人あたり (H27 末) 1 万 4,978 円

【参考】平成 27 年度予算（一般会計）の使われ方

★ 子育て・学校教育に係る経費が 7 億 2 千万円、環境・安全に係る経費が 3 億 5 千万円、安全・安心のための社会資本整備に係る経費が 5 億 5 千万円、それぞれ増加します。

子育て・学校教育に関する経費は菱刈小学校建替及び菱刈中学校改修に係る費用、環境・安全に関する経費は汚泥再生処理センターの建設工事に係る費用等が大きな要因となります。雇用・産業・公共に関する経費は、安全・安心のために道路・橋りょう・公共施設等の社会資本の整備に係る費用が大きなウェイトを占めます。一般行政事務の経費は社会保障・税番号制度による個人・法人番号通知に係る費用が増加の要因となっています。また、公債費（市債の償還）については、6 千万円減少します。



項目	予算額			
	25年度	26年度	27年度	増減 (対前年度)
未来をにう子どもたちのために (子育て支援、教育)	23.3 億円	27.8 億円	35.0 億円	7.2 億円
高齢者の安心で健やかな生活のために (高齢者の健康・いきがづくり、生活支援、介護)	16.7 億円	16.9 億円	17.2 億円	0.3 億円
健やかな生活のための保健・医療と、福祉社会の実現のために (医療・保健、障害者福祉、生活支援など)	21.8 億円	22.4 億円	22.3 億円	△0.1 億円
雇用の確保と地域産業の振興のために (雇用対策、産業振興、公共事業)	17.6 億円	19.3 億円	24.8 億円	5.5 億円
美しい自然と安心して利便性のある生活環境を守るために (環境・地球温暖化対策、防災・災害対策、情報通信・消費者対策)	21.2 億円	24.8 億円	28.3 億円	3.5 億円
確実な行政事務の実施のために (総務事務、議会、庁舎・学校除く施設管理など)	12.1 億円	11.3 億円	12.5 億円	1.2 億円
借金 (市債) 返済	16.7 億円	16.2 億円	15.6 億円	△ 0.6 億円
職員人件費	23.0 億円	22.3 億円	22.3 億円	0 億円
合計	152.4 億円	161.0 億円	178.0 億円	17.0 億円

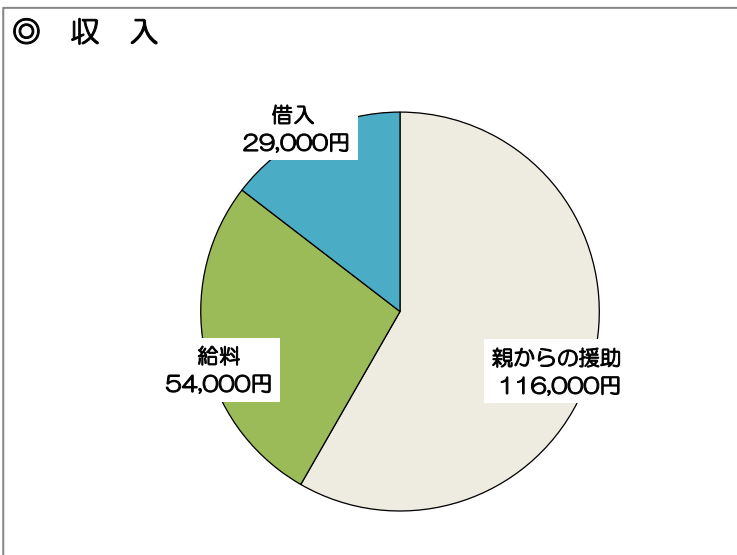
【参考】伊佐市の予算を「我が家の家計簿」に置き換えると・・・

伊佐市の予算を、所得 239 万円の家庭に置き換えてみました（1 か月当たり約 19 万 9 千円）。収入のほとんどは「親からの援助」に頼っており、支出では「1 人暮らしの子どもへの仕送り」「家族の医療費」に係る経費が多くなっています。また、前年度と比較すると「家、車、電化製品の修理・買い替え」に必要な経費が増えています。

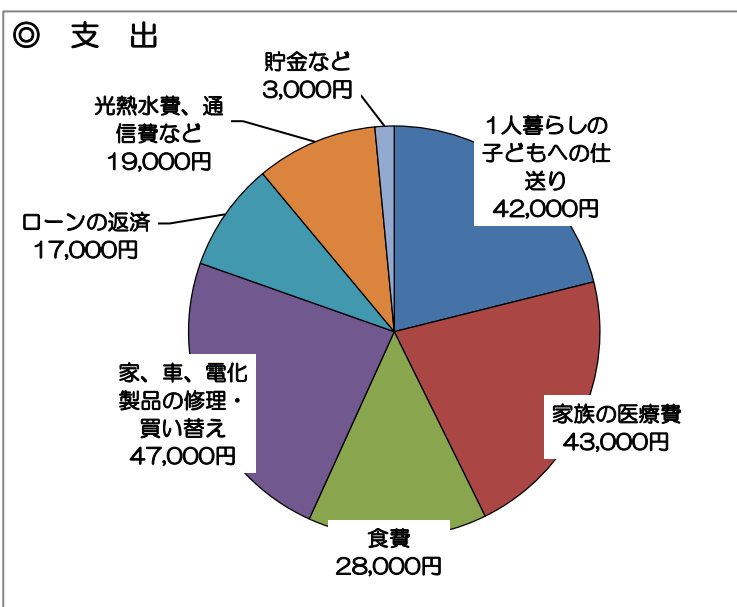
このことは、「伊佐市は、収入では交付税や国・県の支出金などに依存しており、支出では福祉や医療などの社会保障に係る経費が多い」、また「建設や維持補修に係る経費が多くなってきている」ことを意味しています。

（「1 人暮らしの子どもへの仕送り」は繰出金を含んでおり、国保特別会計への繰出金は子どもが暮らしているところでもかかった医療費などと考えることができます。）

（平成 26 年 3 月 鹿児島県統計協会公表 「平成 23 年度 市町村民所得推計結果の概要」
 伊佐市 1 人当たりの所得 2,390 千円）
<http://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/keizai/syotoku/h23gaiyou.html>

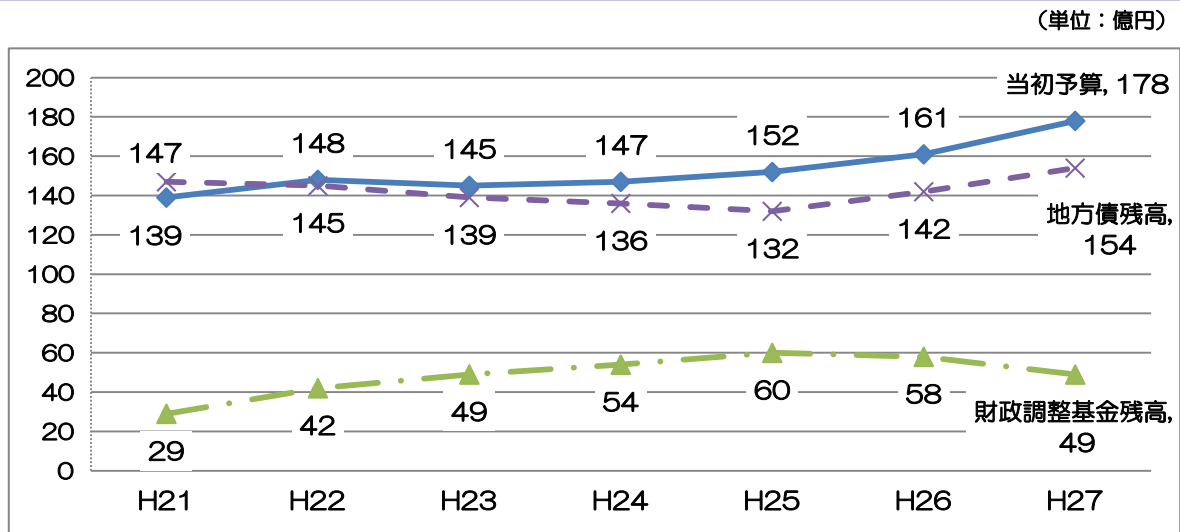


項目	収入額 (H27)
親からの援助 （交付税、国・県支出金など）	116,000 円
給料（市税、諸収入など）	54,000 円
借入金（市債）	29,000 円
1 か月の収入合計	199,000 円



項目	支出額 (H27)
1 人暮らしの子どもへの仕送り （補助費、繰出金）	42,000 円
家族の医療費（扶助費）	43,000 円
食費（人件費）	28,000 円
家、車、電化製品の修理・買い替え （建設、維持補修費など）	47,000 円
ローンの返済（公債費）	17,000 円
光熱水費、通信費など（物件費）	19,000 円
貯金など（積立金）	3,000 円
1 か月の支出合計	199,000 円

【参考】伊佐市の当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移



..... × 毛

【お問合せ先】
 伊佐市役所 財政課 財政係
 〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地
 電 話：0995-23-1311 (内線 1141・1142・1143)
 F a x：0995-22-5344
 E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp